



# 『平成 25 年秋の全国火災予防運動』

11月9日(土) から 11月15日(金)

## ○全国統一防火標語

「消すまでは、心の警報 ONのまま」  
空気が乾燥し、火災が発生しやすい季節を迎えるにあたり、ひとり一人が、火災予防に対する意識を持つことにより火災による悲惨な焼死事故や貴重な財産の損失を防ぎ、放火されにくい「火災に強い町づくり」のために、毎年秋の火災予防週間が実施されています。

## ○我が家を火災から守るために

住宅火災の原因で多いものが、「タバコ」「こんろ」「ストーブ」です。  
※「こんろ」は、ガステールや電気コンロ等が含まれます。  
※「ストーブ」は、電気、ガス、石油ストーブが含まれます。

## ○住宅火災から「生命」「身体」「財産」を守る3つの習慣

- ①寝たばこは、絶対にやめましょう。
- ②ストーブの周りに、物を置かないようにしましょう。
- ③こんろから少しでも離れる時は、必ず火は消しましょう。

## ○4つの対策

- ①逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
  - ②寝具、衣類、カーテンなど身近なものを防災品にする。
  - ③火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器を設置する。
  - ④お年寄りや体の不自由な人を守るために、近隣住民の協力体制を作る。
- 平成25年度甲種防火管理講習のご案内  
受講日 11月14・15日の2日間  
受講場所 大阿蘇環境センター「未来館」  
受講受付期間 10月10日～10月31日  
受講受付場所 南部分署  
その他、不明な点は阿蘇広域消防本部南部分署に問い合わせ下さい。

### ■お問い合わせ先

阿蘇広域消防本部南部分署 TEL (0)993-90034

## こちら高森警察署です!



### 振り込め詐欺など特殊詐欺の被害防止

#### ■本年発生した主な手口

- (1) 金融商品等の投資を呼びかける  
被害者に対し架空の会社のパンフレット等を送りつけたり、「投資すれば絶対に儲かる」などとウソの電話をかけ、投資等の名目でだまし取る。  
金融機関から現金(投資資金)を引き出す際、リフォーム代などと言っようように伝える。  
レターパック・小包(書類等と書かせる)で現金を送らせる。
  - (2) ギャンブル必勝情報を提供  
被害者の携帯電話に、パチンコの必勝法、ロト6の当選番号に関するウソの電話をかけ、情報提供料と言ってATMや金融機関窓口で現金を送らせる。
  - ・パチンコの場合は、具体的な店舗を指示して、打ち方の練習をさせる。  
・ロト6の場合は、新聞等の掲載前にインターネットで当選番号を調べ、いかにも当選番号が分かったように伝える。
  - (3) 還付金等詐欺  
市町村、税務署職員を名乗り、医療費等の還付金があるとウソを言い、ATMへ誘導し、操作方法を伝えて口座から送金させる。
- ◆特殊詐欺の被害を防ぐために  
いつ、自分のところに犯人から電話が来るか分からない状況です。「在宅時でも留守番電話にする」「電話帳からの削除を検討する」「お金を振り込むときは必ず誰かに相談する」など自分の身を守る対策のほか、家族とのつながりを大切にすることが大事です。

### ■お問い合わせ先

高森警察署 TEL (0)993-0110

## 知っておきたい 税情報



### ○税務署でのご相談は事前のご予約を

税務署でのご相談は、事前のご予約をお願いいたします。  
具体的書類や事実関係を確認する必要があるなど、電話等でのご相談が困難な場合には、事前に相談日時等を電話等でご予約いただいた上で、所轄の税務署においてご相談をお受けしております。

○ご予約の際には、お名前・ご住所・相談内容等をお伺いいたします。

なお、税金の納付相談や確定申告期において申告書作成会場へお越しいただく際には、事前のご予約は必要ありません。

○平成26年1月から記帳・帳簿等の保存制度の対象者が拡大されます!

平成26年1月から、記帳・帳簿等の保存制度の対象となる人が拡大され、事業所得、不動産所得又は山林所得を生ずべき業務を行う全ての人(所得税の申告が必要ない人も含まれます)が、収入金額、仕入れやその他の必要経費に関する事項を帳簿に記載し、その帳簿や取引に係る請求書・領収書などの書類を保存する必要があります。

なお、詳細については、国税庁ホームページ(<http://www.ntago.jp>)の「個人で事業を行っている方の帳簿の記載・記録の保存について」をご覧ください。

また、税務署が実施する「記帳説明会」等については、最寄りの税務署の所得税担当までお問い合わせください。

### ■お問い合わせ先

阿蘇税務署 TEL 0997-220551